

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

いけだ

No.147

いけだ市議会だより

平成28年(2016年)2月1日



平成28年 池田市成人の集い

12月定例会	2
意見書	3
議会日誌	3
本会議ルポ	4
市議会のしくみ	6
議決結果	8
やまばと	8

いけだ市議会だよりは再生紙を使用しています。



12

月定例会



12月定例会は、12月8日に開会し、市長からの報告案件1件と議案6件が提出され、本会議で審議を行い、いずれも承認・可決しました。
また、9月定例会で閉会中の常任委員会に審査付託した平成26年度各会計決算8件についても認定しました。
今定例会では、議案を委員会に付託せず本会議で審議することにしたので12月14日の本会議で7件の審議を行い、意見書を探択して閉会しました。

地域限定保育士制度導入に伴う関係条例の整備

経済活動の拠点の形成に向けて、規制改革等の施策の総合的な推進を目的に制定された国家戦略特別区域法の一部改正があり、その中で保育士の不足地域における保育需要に因應するため、国家戦略特別区域限定保育士（地域限定保育士）制度が制定されました。それに伴い、池田市でもこの制度を活用するために関係条例を整備する条例案が提出されました。

この制度では、地域限定保育士の資格を得た地域で3年間保育士として勤務すれば、4年目以降は全国での勤務が可能となるという

内容で、市の条例や規則で定めることになっており、家庭的保育事業、小規模保育事業所A型及びB型並びに事業所内保育事業及び放課後児童支援員の資格要件を改めるものです。
当市の保育士の実情、通常の保育士との資格の違いや機会均等に對する見解、本市独自の取り組みなどについて質疑が交わされましたが、全会一致で可決しました。

市税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

（マイナンバー法）の施行等に伴う市税条例等の一部改正が提出されました。

内容は、
○地方税の猶予制度の見直しに伴う改正

○市民税の関係においては、定義規定の改正及び所得税法の一部改正に伴う規定の整備、所得税における国外転出時課税制度の創設に伴う改正、寄附金税額控除に係る改正、個人市民税の住宅借入金等特別税額控除適用期限の延長
○固定資産税の減額措置に係る改正

○旧3級品の紙巻たばこに係る市たばこ税の税率の特例の廃止です。
審議の中で、マイナンバー活用に伴う個人情報漏えいの可能性セキユリティー対策として民間への利用拡大は不利益が予測されるなど、条例改正への反対意見が出されましたが、賛成多数で可決しました。

一般会計などの補正予算を可決

病院事業会計について、新たなC型肝炎治療薬2品目の購入費と

して13億1100万円、それに伴う病院事業収益として入院収益1億1318万円と外来収益12億4493万円を追加する補正予算が提出され、全会一致で可決しました。

この補正予算は、新薬の発売に基づくもので、約220人の患者数を見込んでいます。患者は、医療費助成を受けることができるため、1万円から2万円と、低負担で効果の高い治療を受けられることとなります。

また、一般会計については、国民健康保険特別会計への繰り出しとして、コンビニ収納の増加による手数料の増額に伴う対応、児童医療費助成の増加に伴う対応、民間保育士の確保に向けた保育士用宿舍借り上げ費用補助、認定こども園の整備、小規模保育事業所の耐震改修費用の補助、秦野小学校耐震補強事業としての北校舎解体工事など、総額1億5761万円の追加とともに、府・市合同庁舎の非常用発電機等更新事業の債務負担行為補正予算などを全会一致で可決しました。

意見書

12月定例会においては、次の意見書を採択し、関係機関に送付しました。

○杭打ちテータ偽装問題の徹底解明と再発防止を求める意見書

議員研修会

去る11月4日(水)に議員が出席して、関西学院大学法学部教授・吉田悦教氏を招き、「地方自治と地方議会」と題して、議員研修会を開催しました。

地方公共団体のしくみや地方議会の現状と改革のポイント、議会と首長との関係、地方議会の選挙制度、平成24年の地方自治法の改正点などについて講義を受けました。



議案書の貸出をしています (常任委員会)

委員会を傍聴される方に対し、議案書等の貸出をしています。

なお、別室で音声を聞く方に対しては、部数の都合で行っておりませんので、ご了承ください。

議会 会 日 誌

10月

10月6日 決算説明会

10月13日 土木消防委員会

10月15日 厚生委員会

10月20日 文教病院委員会

10月30日 総務委員会

11月

11月9日 市議会だより編集特別委員会

11月13日 各派代表者会議

12月

12月1日 各派代表者会議

12月8日 議会運営委員会

12月9日 市議会だより編集特別委員会

12月14日 各派代表者会議

12月14日 議会運営委員会

12月14日 市議会定例会

1月

1月8日 市議会だより編集特別委員会

1月15日 市議会だより編集特別委員会

議会の予定

3月定例会は、次の日程で開催する予定です。

本会議・委員会はいつでも傍聴できます。(定員あり)

2月29日(月)	本 会 議
3月 4日(金)	本 会 議
3月 7日(月)	本 会 議
3月 9日(水)	委 員 会
3月10日(木)	委 員 会
3月11日(金)	委 員 会
3月16日(水)	委 員 会
3月25日(金)	本 会 議

本

会

議

ル

ポ



12月定例会では、委員会付託せず7件の議案を本会議で審議し、いずれも原案どおり承認・可決しました。各議案に対する主な審議内容は、以下のとおりです。

池田市消防団員等公務災害補償条例の

一部改正(処分報告)

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令の施行に伴い、損害補償額の算定において、他の法律による給付と併給調整するために用いる率の変更されたため、平成27年9月30日付で消防団員等公務災害補償条例の一部を改正した専決処分報告がありました。

審議の中では、「特殊公務災害加算等が適用される場合の池田市消防団員に適用加算となる対象者は、現在いない」、「今回の共済年金から厚生年金への一元化に伴って、消防団員等が身を挺して行ったことと災害にあった場合、手厚い対応をしていくために条例改正を行った」などの答弁がありました。

国家戦略特別区域法の一部改正に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定

国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律による国家戦略特別区域法の一部改正に伴い、国家戦略特別区域限定保育士(地域限定保育士)の資格を有する者を職員等の資格要件に加えるため、関係条例の整理に関する条例制定が提出されました。

審議の中では、「本年度において地域限定保育士を採用している地域は、大阪府、神奈川県、沖縄県

及び千葉県成田市である」、「本市においては地域限定保育士と通常の保育士の取り扱いは同じである」、「地域限定保育士の期間である3年が経つと通常の保育士になる」、「地域限定保育士の狙いとしては、採用を増やすということに重きがあるので、長く勤務してもらうということになると追加の施策が必要である」などの答弁がありました。

池田市市税条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等の施行及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)等の一部施行、また、市税に係る減免申請期限が納期限7日前であるところを納期限までに延長するなどの納税環境の整備を図るため、市税条例等の一部改正が提出されました。

審議の中では、「市税の徴収猶予に関することは地方税法では直接

うたわれておらず、国税徴収法に準じて行ってきた」、「地方税の猶予制度の月数に関しては国税の場合は納期限から6ヶ月以内であり、大阪府の案も同じであったのでそれに準じて申請期間を設けた」、「申請による換価の猶予制度の導入の意義については、納税履行の確保などに寄与するものと考えられる」などの答弁がありました。

大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更 及び大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議

大阪広域水道企業団の共同処理する事務に四條畷市、太子町及び千早赤阪村に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること及び大阪広域水道企業団規約を変更することについて、関係市町村と協議を行うため、本議案が提出されました。

審議の中では、「今回、大阪広域水道企業団の共同処理する事務に3市町村の水道事業の経営に関する事務が追加された最大の理由は、

3市町村において技術職員の確保と技術の継承が困難になったため、水道企業団に事業を委ねることになった」、「本協議については、3市町村においては去る9月定例会において既に議決済みである。残りの39市町については、同一内容で12月定例会に上程または上程予定となっており、1議会でも否決されると本協議は成立しないことになる」などの答弁がありました。

平成27年度池田市病院事業会計 補正予算(第1号)

材料費の増加に伴う収益的収入及び支出の増額、起債の限度額及びたな卸資産の購入限度額の補正をする病院事業会計の補正予算が提出されました。

審議の中では、「今回の補正予算で購入するC型肝炎の治療薬の特徴は、インターフェロンの注射とは違い、飲み薬である。効用は、今までの薬が免疫力を高める薬であったのに対し、新薬はウイルスの増殖を阻害する薬となっており、

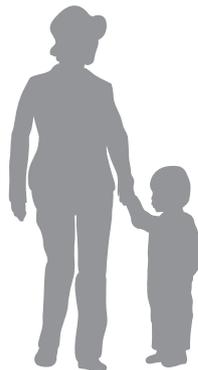
今までの薬に比べて治療期間が短く、副作用も少ない」、「C型肝炎に対する医療費助成は、国と府がそれぞれ2分の1ずつ負担することになっている」、「池田病院での新薬を用いたC型肝炎の治療方法は、1週間程度入院して患者の状況を確認した上で、その後の11週間は院内処方による治療を行い、完治まで見守っていく」などの答弁がありました。

平成27年度池田市国民健康保険 特別会計補正予算(第4号)

国民健康保険料のコンビニエンスストアへの収納手数料の増額に伴い、歳入・歳出それぞれの予算総額に57万円を追加する国民健康保険特別会計の補正予算が提出されました。

審議の中では、「国民健康保険料を支払うことができるコンビニエンスストアは市内に約40店舗ある」、「当初予算ではコンビニエンスストアでの国民健康保険料の収納件数を1万9千件と見込み、予

算計上していたが、決算見込額を試算すると2万8900件と約1万件の増加が見込まれることがわかったため、その分の収納手数料を今回、計上することになった」などの答弁がありました。



平成27年度池田市一般会計補正予算(第7号)

一般会計補正予算では、歳入・歳出予算総額に1億5761万円の追加補正がされました。小学校耐震補強工事については、秦野小学校北校舎の解体工事費用を平成28年度に繰り越して使用できるようにします。また、府・市合同庁舎非常用発電機等更新事業や私立保育所等整備補助事業について、債務負担行為補正を行います。

審議の中では、「秦野小学校北校舎の解体工事は平成28年4月から

開始し、6月頃の完了をめざす」、「昭和48年に府・市合同庁舎が完成して以降、電気設備が更新されておらず、平成27年9月の関東・東北豪雨の被害も踏まえ、庁舎の地下にある老朽化した非常用自家発電設備を含めた電気設備を地上にて更新する」などの答弁がありました。

特集 市議会のしくみ

「いけだ市議会だより」は年5回(1月、2月、5月、8月、11月)発行し、議会において議論された内容を市民の皆様にお届けしていますが、本号では特集記事として、「市議会のしくみ」をお伝えします。この記事を通じて、市議会への理解を深め、より身近に感じていただければと思います。

市議会とは？

市議会は、市長あるいは議員などから提出された条例や予算などの議案を審議し、市政のありかたを決定する議決機関です。

議会には、年4回(おおむね3月、6月、9月、12月に開催)の定例会と、必要に応じて開かれる臨時会とがあり、主に市長が招集して開かれます。

また、行政の内容は細分化しているため、専門的に調査、審議する機関としての常任委員会や、市政の重要課題に応じて設置される特別委員会などがあります。

本会議とは？

定例会や臨時会において、議員全員が議場に集まって開かれる会議を本会議といいます。

議会の持つ議決権、調査権、同意権などの権能は、この本会議に認められています。

そして、この本会議で最終的な意思決定を行います。本会議は議員定数の半数以上が出席しないと開くことができません。

市議会議員とは？

市議会は、市民による直接選挙によって選ばれた議員で構成されています。

現在の池田市議会議員の任期は、平成27年5月1日から平成31年4月30日までの4年間です。

議員定数の変遷

- ・30人(～昭和62年4月)
- ・27人(昭和62年5月～)
- ・24人(平成11年5月～)
- ・23人(平成23年5月～)
- ・22人(平成27年5月～)

委員会とは？

池田市議会の委員会構成は、4つ(総務委員会、文教病院委員会、厚生委員会、土木消防委員会)の常任委員会と3つ(空港・交通問題調査特別委員会、まちづくり防災特別委員会、市議会だより編集特別委員会)の特別委員会、それに、議会の円滑な運営を図るため、会期や本会議の議事進行などについて協議する議会運営委員会があります。

議員は必ず、1つの常任委員会と特別委員会に所属しますが、議長と副議長は特別委員会には所属しないことになっています。また、議会運営委員会は議長と副議長、そして、所属議員が3人以上の会派代表者で構成されています。

その他の会議

各派代表者会議

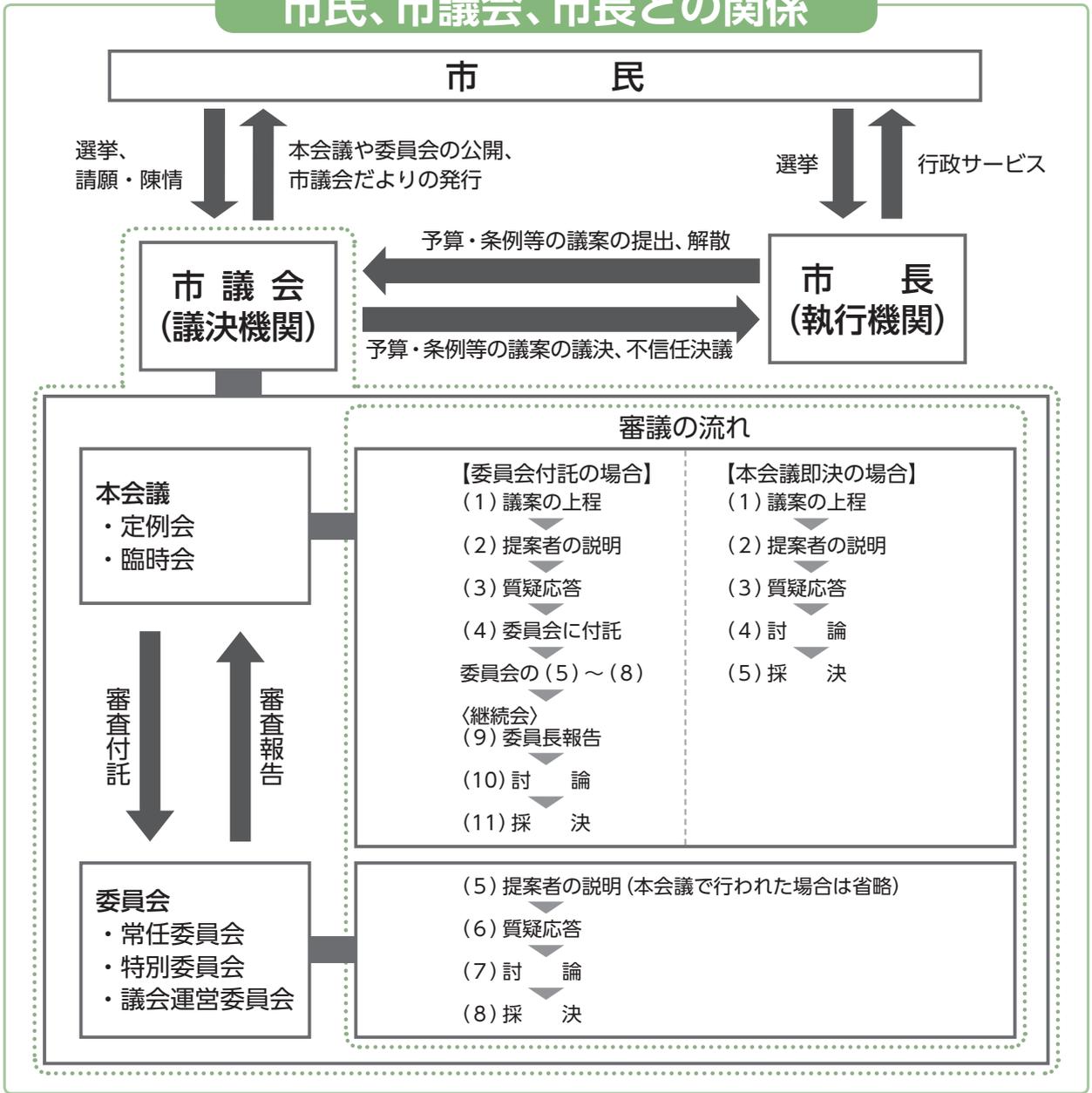
議長、副議長のほか、所属議員が2名以上の会派の代表者で構成し、議長が座長になります。主に会派間の連絡調整に関するなどが話し合われます。

全員協議会

市長から依頼のある事項または議会内の協議すべき事項で特に全議員による協議を要する場合に議長が招集して開催します。

あくまで協議の場であり、ここでの協議事項を決定事項とするためには、本会議での議決が必要になります。

市民、市議会、市長との関係



請願・陳情とは？

請願と陳情は、どちらも住民（市外の方、法人も可）が池田市議会に対して池田市政についての要望を申し出るもので、内容を審議し採択されれば市長などに送付します。

なお、採択された請願と陳情は、その内容が実現されるよう市長などに要望しますが、必ず従わなければならないとは規定していないため、あくまで努力目標です。

請願の提出

文書で趣旨、理由、提出年月日、請願者の住所と氏名（法人は名称、代表者名）及び紹介議員の氏名を記載、押印し、議長あてに提出します。

陳情の提出

提出方法などは請願と同じですが、議員の紹介は不要です。

○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
平成26年度池田市病院事業会計決算の認定について	認 定（全員異議なし）
平成26年度池田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定（全員異議なし）
平成26年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	認 定（全員異議なし）
平成26年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
平成26年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（全員異議なし）
平成26年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
平成26年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
平成26年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定（賛 成 多 数）
処分報告について 専決第9号 池田市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	承 認（全員異議なし）
国家戦略特別区域法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決（全員異議なし）
池田市市税条例等の一部改正について	原案可決（賛 成 多 数）
大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及び大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	原案可決（全員異議なし）
平成27年度池田市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決（全員異議なし）
平成27年度池田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決（全員異議なし）
平成27年度池田市一般会計補正予算（第7号）	原案可決（全員異議なし）

**本会議・委員会を
傍聴しましょう**

本会議・委員会は誰でも傍聴できます。

本会議は、市役所4階傍聴席入口で住所、氏名を記入するだけで傍聴できます。

本会議を傍聴される方への手話通訳も行ってまいりますので、ご希望の方は、事前（概ね5日前まで）に議会事務局まで申し込んでください。

委員会は、傍聴席の関係で5人まで傍聴できます。

なお、5人を超えた時は、別室で音声を聞くことができます。

**「声の市議会だより」を
郵送で貸し出します**

市内にお住まいの視覚障がいのある方（障がい者手帳の1・2級）に、「声の市議会だより」を無料で、郵送により貸し出します。

お問い合わせは議会事務局
（電話754・6170）

やまばと

市民の皆さまには日頃より市議会に対し、温かいご支援・ご指導をいただき誠にありがとうございます。

議会としては昨年も市民の皆さまにとって安全で安心して暮らせるまちづくりをめざしてまいりました。その思いが昨年の世相を表す「安」にも表れているのではないかと思います。

私たち議員は、市民の皆さまとのかかわりを大切にし、さらに開かれた議会へと議会改革に努めながら「市民の皆さまに伝わる市議会だより」づくりをめざしてまいります。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

市議会だより編集特別委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	員	倉田 晃	三宅 正起
細井 馨	前田 敏	荒木 眞澄	羽田 達也	小林 吉三		